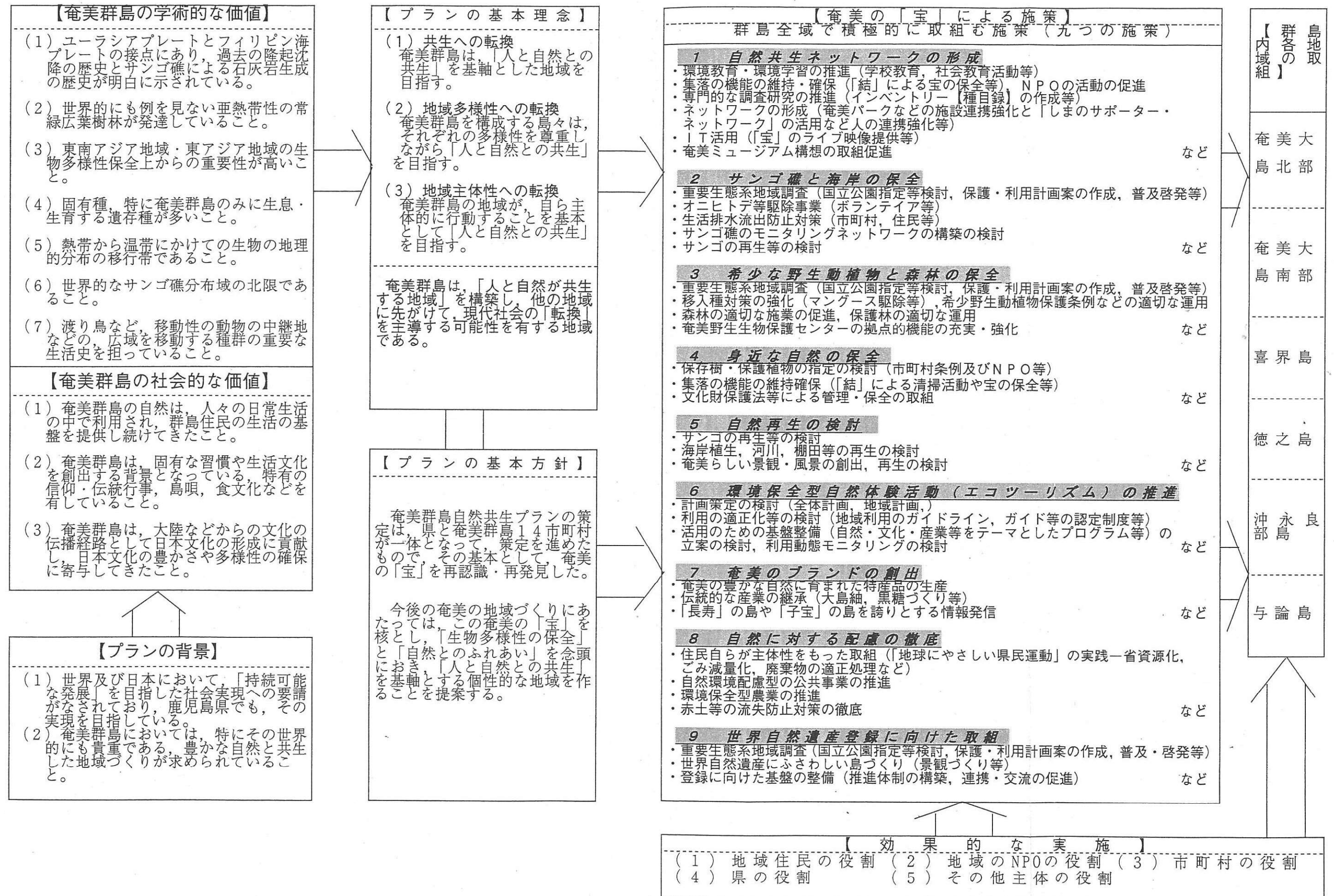


参考資料 5 奄美群島自然共生プランの体系



九つの施策	群島内各地域を対象とする施策の代表的な例					
	奄美大島北部	奄美大島南部	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
1. 自然共生ネットワークの形成 ・環境教育・環境学習の推進（学校教育、社会教育活動等） ・集落の機能の維持・確保 ・専門的な調査研究の推進NPOの活動の促進（イベント【種目録】の作成等） ・ネットワークの形成（施設連携強化と人の連携強化等） ・IT活用（「宝」のライブ映像提供等） ・奄美ミュージアム構想の取組促進等	●自然共生ネットワークの拠点としての機能の充実・強化 →奄美パークを、世界的にも優れた奄美の自然や島唄、伝統文化、大島紬などの伝統産業など、その魅力やイメージの情報発信拠点としての機能の充実 →併せて、「奄美自然観察の森」、県立奄美少年自然の家、その他の施設との情報の共有を行うことにより、提供する情報の質を高める	●湯湾岳及び河川上流域における保全と活用 →奄美野生生物保護センター、奄美博物館における拠点の機能の充実 ●優れたサンゴ礁や海岸の保全・保護 →瀬戸内町等における関係主体の参加連携によるオニヒトデ等駆除事業 ●居住地周辺の身近な自然の活用 →集落内外の連携と強化を図る	●百之台周辺の地形や森林の保全 →サンゴの石垣保全のための人材育成 ●オオゴマダラの保全と活用 →保全の取組への地域住民などの参加、自然休養村の拠点的な機能の充実	●亀徳・神之嶺一帯の保全と活用 →亀津、亀徳の交通、宿泊、文化会館等の施設の拠点の機能の充実 ●与名間一帯の保全と活用 →海浜公園など既存施設の活用 ●犬之門蓋一帯の保全と活用 →町立図書館や中央公民館などの施設の活用 ●「長寿」と水・薬草・食文化等による奄美のブランドの創出 →NPOなどによる地域の自主的取組の促進	●大山町有林や越山の保全と活用 →自然休暇村、キャンプ場、遊歩道などの施設の拠点の機能の充実 ●田皆崎・沖泊海岸の保全と活用 →海浜公園やキャンプ場の情報提供の連携強化 ●特徴ある身近な自然の保全と活用 →文化財等を保護するための集落の自主的な取組の促進	●サンクスセンターの拠点化 →城地区のサンクスセンターの拠点的機能の拡充 ●海中公園地区周辺のサンゴ礁や海岸の保全と活用 →幅広い主体の参加によるオニヒトデ等駆除事業 ●農業体験と地域住民の参加 →ガイド等としての地域住民の参加促進
2. サンゴ礁と海岸の保全 ・重要生態系地域調査（国立公園指定等検討、保護・利用計画案の作成、普及啓発等） ・生活排水流出防止対策（市町村、住民等） ・オニヒトデ等駆除事業（ボランティア等） ・サンゴ礁のモニタリングネットワークの構築の検討 ・サンゴの再生等の検討等	●笠利半島東岸の保全と活用 →赤土等流出防止、海岸林の維持管理など ●笠利湾の保全と活用 →伝統的な利用（垣漁など）の保全、エコツーリズムや環境教育などによる利用等、藻場造成の調査・研究の取組充実 ●赤崎から摺古崎の保全と活用 →保護地域の再検討、オニヒトデ等駆除の継続、モニタリング調査実施の検討、サンゴなどの再生の検討等	●優れたサンゴ礁や海岸の保全・保護 →瀬戸内町においてオニヒトデ等駆除事業を特に重点的に実施、サンゴの再生の検討等 ●住用川・役勝川河口のマングローブ群落の保全と活用 →保護地域の拡充の検討等	●志戸桶からトビヨ崎周辺の海岸の保全と活用 →サンゴ礁やウミガメの保全、赤土等流出防止	●亀徳・神之嶺一帯の保全と活用 →保護地域の再検討、赤土等流出防止 ●金見・山・金間崎一帯の保全と活用 →サンゴ礁等の保全方策の検討 ●与名間一帯の保全と活用 →サンゴ礁、ウミガメ産卵場所等の保全方策の検討 ●犬之門蓋一帯の保全と活用 →海食崖・アダン群落等の保全	●湾門海岸・半崎の保全と活用 →エラブユリ生育地の保全等 ●与和浜の保全と活用 →ウミガメの保全等 ●住吉・屋子母の海岸の保全と活用 →ウミガメの保全等 ●田皆崎・沖泊海岸の保全と活用 →アダンの保全等の検討	●海中公園地区周辺のサンゴ礁や海岸の保全と活用 →保護地域の再検討、オニヒトデ等駆除事業、モニタリング調査の実施の検討、赤土等流出防止、生活排水などによる地下水等への影響を低減、砂浜やアダン群落の保全
3. 希少な野生動植物と森林の保全 ・重要生態系地域調査（同上） ・移入種対策強化（マングース駆除等） ・森林の適切な施業の促進、保護林の適切な運用 ・奄美野生生物保護センターの拠点的機能の充実・強化等	●金作原周辺の保全と活用 →保護地域の再検討、マングース駆除事業の継続、ノイヌ・ノネコ対策、保全と活用のための計画策定 ●「奄美自然観察の森」周辺の保全と活用 →希少種の生息・生育場所の確保、移入種対策、大島南部との間での森林の連続性の確保の検討	●住用川・役勝川河口のマングローブ群落の保全と活用 →リュウキュウアユの産卵場の消失や特有の植生の変化の防止 ●湯湾岳及び河川上流域における保全と活用 →保護地域の拡充の検討、種の絶滅を回避するための施策の実施、マングース等の移入種対策の充実・強化	●百之台周辺の地形や森林の保全 →ヒメツバミソウ（絶滅危惧ⅠA種）の保全 ●オオゴマダラの保全と活用 →保全の取組への種域住民の参加。	●井之川岳、天城岳及び河川上流域の保全と活用 →井之川岳や秋利神川流域における保護地域の拡充の検討、天城岳一帯と万田川流域における保全策、土地利用の適正化の検討等	●湿地環境の保全と再生 →トウギョ（タイワンキンギョ）（絶滅危惧ⅠA種）の保全	—
4. 身近な自然の保全 ・集落の機能の維持・確保（「結」による清掃活動等） ・保存樹・保護植物の指定の検討（市町村、NPO等） ・文化財保護法等による管理・保全の取組等	●名瀬市街地における身近な自然の保全と活用 →市街地の河川、園地などを憩いの場・環境教育の場として活用、巨樹・巨木の街並みづくりへの活用、ゴミや生活排水の適正な処理の推進 ●史跡や大島紬など身近な自然の保全と活用 →宇宿貝塚など遺跡の整備、大笠利地区の大島紬の活用、小湊地区の里地・集落環境の保全と活用	●居住地周辺の身近な自然の活用 →大和村の群倉の保存・活用の検討 →各住民が主体となった集落の景観保全など	●百之台周辺の地形や森林の保全 →地形や森林の保全、阿伝集落の湧水やサンゴの石垣の保全 ●オオゴマダラの保全と活用 →食草の植栽、保護増殖等 ●「水の利用」に関わる身近な自然の保全と活用 →湧水の保全、水質悪化の防止	●「長寿」と水・薬草・食文化等による奄美のブランドの創出 →河川や湧水の保全等 ●自然と関わる史跡や伝統行事の活用 →水田や湧水など身近な自然と一体的な史跡の整備等 →カムイヤキ遺跡や闘牛などの伝統行事の保存	●大山町有林や越山の保全と活用 →身近な動植物の生息・生育場所、また水源となっている森林の保全 ●特徴ある身近な自然の保全と活用 →農地等の整備や農業の使用にあたって配慮、不法投棄の防止 ●ガジュマルなど集落の樹木の保全と活用 →保存樹指定等の維持管理の支援 ●湿地環境の保全 →溜池・湧水・河川などの水質悪化の防止等	●ソテツやガジュマルなど身近な自然の活用 →防風林や街路樹などの植栽を検討

九つの施策	群島内各地域を対象とする施策の代表的な例					
	奄美大島北部	奄美大島南部	喜界島	徳之島	沖永良部島	与論島
5. 自然再生の検討 ・サゴの再生等の検討 ・海岸植生、河川、水田、棚田等の再生の検討 ・奄美らしい景観・風景の創出、再生等の検討	●赤崎から摺古崎の保全と活用 →サゴなどの再生の検討 ●小湊地区の里地・集落環境の保全と活用 →海岸のアダン群落の再生の検討、水田・泥田など湿地環境の再生の検討	●優れたサンゴ礁や海岸の保全・保護 →瀬戸内町等におけるサンゴの再生の検討、藻場の再生の検討 ●居住地周辺の身近な自然の活用 →特に、瀬戸内町における、海岸線から砂浜、アダン、ソテツと一体となった景観の再生の検討	●志戸桶からトビヨ崎周辺の海岸の保全と活用 →アダン等海岸の自然植生の再生などの検討	●井之川岳、天城岳及び河川上流域の保全と活用 →万田川流域における植生回復など自然再生の実施の検討	●田皆崎・沖泊海岸の保全と活用 →アダンの自然林の再生の検討	●海中公園地区周辺のサンゴ礁や海岸の保全と活用 →サンゴなどの再生の検討
6. 環境保全型自然体験活動（エコツーリズム）の推進 ・計画策定の検討（全体計画、地域計画） ・利用の適正化等の検討（地域利用のガイドライン、ガイド等の認定制度等） ・活用のための基盤整備（自然・文化・産業等をテーマとしたプログラム等）の立案の検討、利用動態モニタリングの検討等	●金作原周辺の保全と活用 →保全と活用のための地域的な計画、利用ガイドラインの策定、ガイド人材の育成、利用施設の整備、利用のモニタリング調査の検討など ●「奄美自然観察の森」周辺の保全と活用 →「奄美自然観察の森」の学習・体験機能の充実、今井崎・安木屋場間の沿岸、秋名付近等における自然や文化を体験・学習するための検討 ●笠利湾の保全と活用 →伝統的な利用（垣漁など）の保全やエコツーリズムや環境教育の場としての検討 ●史跡や大島紬など身近な自然の保全と活用 →宇宿貝塚等史跡、大笠利地区の大島紬、小湊地区の里地・集落環境を活用したミュージアムによるエコツーリズムや環境教育の推進の検討	●湯湾岳及び河川上流地域における保全と活用 →エコツーリズムや環境教育への利用の推進、フォレストパスの拠点機能の充実、利用ガイドライン、利用施設の整備 ●住用川・役勝川河口のマングローブ群落の保全と活用 →エコツーリズムや環境教育への利用の推進、エコツーリズム事業者など協力体制の構築、利用の影響のモニタリングの検討 ●東城内海の保全と活用 →海浜レクリエーションの拠点としての整備の検討 ●居住地周辺の身近な自然の活用 →内外の連携と強化を図ることなどによりエコツーリズムや環境教育を推進、群倉の保全とササ山の維持管理、シーガックや漁業体験、伝統行事などの活用	●志戸桶からトビヨ崎周辺の海岸の保全と活用 →追い込み漁などについて、エコツーリズムや環境教育に活用 ●百之台周辺の地形や森林の保全 →プログラム立案等によりエコツーリズムや環境教育に活用 ●オウマザウの保全と活用 →地域住民や観光客の参加・体験の推進 ●「水の利用」に関わる身近な自然の保全と活用 →湧水や「地下ダム」をエコツーリズムや環境教育に活用、案内板や解説版など情報提供のための施設の充実	●金見・山・金間崎一帯の保全と活用 →エコツーリズムや環境教育の推進 ●与名間一帯の保全と活用 →エコツーリズムや環境教育の推進 ●犬之門蓋一帯の保全と活用 →塔原遺跡などと併せたエコツーリズムへの活用 ●井之川岳、天城岳及び河川上流域の保全と活用 →登山道の維持管理や利用施設整備によるエコツーリズムや環境教育の推進 ●「長寿」と水・薬草・食文化等による奄美のブランドの創出 →水・薬草・食文化等身近な自然を活用したエコツーリズムや環境教育の推進 ●自然と関わる史跡や伝統行事の保全と活用 →史跡や伝統行事を体験するプログラムや施設の整備の検討	●大山町有林や越山の保全と活用 →自然観察の場としてエコツーリズムや環境教育に活用 ●湾門海岸・半崎の保全と活用 →ソテツの伝統的利用等を環境教育に活用 ●与和浜の保全と活用 →ウミガメをエコツーリズムや環境教育に活用 ●住吉・屋子母の海岸の保全と活用 →利用施設の整備を検討するなどエコツーリズムに活用 ●田皆崎・沖泊海岸の保全と活用 →沖泊海浜公園などをエコツーリズムに活用 ●特徴ある身近な自然の保全と活用 →石灰岩の島に特徴的な自然についてのプログラム立案、ガイド人材の育成、解説板等の整備によるエコツーリズムや環境教育の推進 ●ガジュマルなど集落の樹木の保全と活用 →地域の合意のもとにエコツーリズムや環境教育に活用	●海中公園地区周辺のサンゴ礁や海岸の保全と活用 →ダイビング・シュノーケリング、漁業体験・伝統行事等のプログラム整備、ガイド人材の育成によるエコツーリズムや環境教育の推進 ●城地区周辺における史跡等の活用 →歴史・文化や伝統的な生活を紹介するプログラムの整備によるエコツーリズムや環境教育の推進 ●農業体験と地域住民の参加 →サトウキビの収穫や黒糖づくりを体験するプログラムの整備、ガイド等としての地域住民の参加促進
7. 奄美のブランドの創出 ・奄美の豊かな自然に育まれた特産品の生産 ・伝統的な産業の継承（大島紬等） ・「長寿」の島や「子宝」の島を誇りとする情報発信等	●大笠利地区の大島紬の活用 →大島紬と身近な自然を、エコツーリズムの資源としての活用を検討	●居住地周辺の身近な自然の活用 →各地域において住民が主体となった集落の海岸、里地・里山などの保全や景観形成の促進	●農産物等のブランド化 →特産品（サトウキビ等）のブランド化、郷土の食材（ゴマ等）の活用 →在来の喜界馬の復活について調査・研究	●「長寿」と水・薬草・食文化等による奄美のブランドの創出 →健康食品等の分野における「長寿」をイメージとしたブランド化	●「子宝」と奄美のブランドの創出 →高い出生率を支える自然的・社会的環境を地域のイメージとしてブランド化	●農業体験と地域住民の参加 →豊かな自然を背景とした情報発信を通じた奄美のブランドの創出
8. 自然に対する配慮の徹底 ・住民自らが主体性をもった取組（「地球にやさしい県民運動」の実践―省資源化、ごみ減量化、廃棄物の適正処理など） ・自然環境配慮型の公共事業の推進 ・環境保全型農業の推進 ・赤土等の流失防止対策の徹底等	●笠利半島東岸の保全と活用 →赤土等流出防止 ●名瀬市街地における身近な自然の保全と活用 →ゴミや生活排水の適正な処理の推進	●湯湾岳及び河川上流地域における保全と活用 →公共の施設（道路やダム等）の整備にあたって最大限の配慮 ●住用川・役勝川河口のマングローブ群落の保全と活用 →公共の施設の整備などにあたって最大限の配慮	●「水の利用」に関わる身近な自然の保全と活用 →産業生活活動などによる水質悪化の防止	●亀徳・神之嶺一帯の保全と活用 →赤土等流出防止 ●井之川岳、天城岳及び河川上流域の保全と活用 →公共の施設（道路やダム等）の整備にあたって最大限の配慮	●特徴ある身近な自然の保全と活用 →農地等の整備や普及・啓発による不法投棄の防止	●海中公園地区周辺のサンゴ礁や海岸の保全と活用 →赤土等流出防止、合併処理浄化槽の設置などによる生活排水などの低減
9. 世界自然遺産登録に向けた取組	●重要生態系地域調査（保護措置の担保→国立公園指定等保護地域の検討、管理計画案の作成、普及・啓発など） ●世界自然遺産の島にふさわしい風景づくり→住民の主体的な取組みによる景観や風景づくり、在来種による緑化手法開発等 ●登録に向けた基盤の形成→市町村、NPO、地域住民との連携、沖縄県との連携、調査研究の推進、交流の促進等					

奄美群島自然共生プラン

平成 15 年 9 月 鹿児島県

(調査委託者)

鹿児島県環境生活部環境保護課自然保護係

〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

TEL : 099 (286) 2613 FAX : 099 (286) 5546

e-mail : kanho@pref.kagoshima.lg.jp

(調査受託者)

財団法人 自然環境研究センター

〒110-8676 東京都台東区下谷 3 丁目 10 番 10 号

TEL : 03 (5824) 0960 FAX : 03 (5824) 0961
